

使用開始日 2012.07.13

アムンディ・インド・インフラ株式ファンド

追加型投信／海外／株式

愛称:

マハラジャ・インフラ



- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・インド・インフラ株式ファンドの受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社（委託会社）は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成24年1月17日に関東財務局長に提出しており、平成24年1月18日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記＜ファンドに関する照会先＞のホームページで閲覧できます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記＜ファンドに関する照会先＞までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年2回	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■ 委託会社〔ファンドの運用の指図を行う者〕

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設 立 年 月 日：1971年11月22日

資 本 金：12億円(2012年3月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：

1兆3,579億円(2012年4月末現在)

■ 受託会社〔ファンドの財産の保管および管理を行う者〕

株式会社 リソナ銀行

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■ ＜ファンドに関する照会先＞

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

◎ファンドの目的

ファンドは、主としてインドのインフラ関連企業の株式へ投資を行うファンドと本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

◎ファンドの特色

① 主として、インドのインフラ関連企業※の株式に投資するルクセンブルク籍の「Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー」I4 クラス(米ドル建)と日本籍の「CA マネープールファンド(適格機関投資家専用)」(円建)に投資します。

※「インフラ関連企業」とは、インフラ関連事業を営む企業を指します。例えば、エネルギー、水道、運輸、通信、素材、金融などの事業に関連する企業をいいます。インフラ関連企業の株式には、ADR(米国預託証券)およびGDR(グローバル預託証券)*を含みます。

*ADR、GDRとは、それぞれAmerican Depositary Receipt(米国預託証券)、Global Depositary Receipt(グローバル預託証券)の略で、Depositary Receipt(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国以外の市場で取引することを可能とするため、取引される市場の現地の法律にしたがい発行される代替証券です。主にADRIは米国の市場で取引され、GDRは欧州の市場で取引されています。

② 「Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー」のI4 クラスの組入比率を原則として 90% 以上に保つこととします。

③ 原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドル、米ドル対インドルピーの為替相場の動きにより変動します。

④ 運用にあたっては、アムンディ・ホンコン・リミテッドの投資助言を受けます。

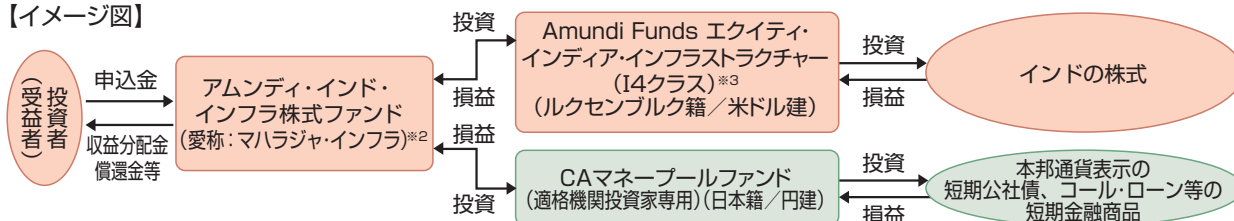
1982年に設立され、アムンディ・グループのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。

◎ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式※¹で運用します。

※¹ ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

【イメージ図】



※² アムンディ・インド・インフラ株式ファンドは、MSCI インド 10/40*を参考指数とします。

* MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

※³ 「Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー」のI4(アイフォー)クラスは、「マハラジャ・インフラ」の日本での設定にあたり新たに設定され、既存のクラスと合わせた合同運用が行われています。I4の「I」は、「Institutional Investor」の略で「機関投資家」を意味します。

◎主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

◎分配方針

毎決算時(毎年4月15日および10月15日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用について、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主要投資対象とするファンドの概要

Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャーの概要 (ルクセンブルク籍会社型投資信託／米ドル建)

設 定 日：2007年12月4日

ベンチマーク：MSCI インド 10/40

純 資 産：約42.4百万米ドル(約34.4億円(1米ドル=81.19円で換算)、2012年4月27日現在)

信 託 報 酬：年率0.85%以内 (I4クラス)

[内訳]運用会社:年率0.45%、保管銀行業務および管理事務(監査等):年率0.40%以内

運 用 会 社：アムンディ・ホンコン・リミテッド

《ファンドの特徴》

- ・インドのインフラ関連企業の株式を中心に運用します。
- ・銘柄選択に重点をおいたボトムアップ・アプローチによるアクティブ運用を行います。
- ・入念な企業分析や独自の調査が、付加価値を生み出します。ファンドマネージャーは、投資先企業の利益成長の潜在能力や投資先企業が利益成長を達成しうる経営陣の資質、財務内容を備えているかなどを検討します。

●ファンドの運用プロセス

- インド株式運用における運用哲学は「アセット・アロケーション・オーバーレイを加味した銘柄選択」です。
- 綿密なリサーチ及び分析に基づく銘柄選択と、緊密なチーム・ワークと全運用スタッフの相互作用が一体となって成長性を重視したボトムアップ・アプローチによる投資を実行しています。

<銘柄選択のポイント①：定性評価の基準>

- ・割安なバリュエーションと高い利益成長の見込める企業
- ・投資格付の引上げが近いと見込める企業

企業	経営	産業
・競争上の優位性 ・ニッチ市場や業界における支配的立場 ・事業の集約度 ・高付加価値なビジネス ・内部成長と合併による成長	・強固な経営陣 - 明確なビジョン - 真摯な姿勢 - トラック・レコード - 実行力 ・情報開示、透明性 ・少数株主への対応 ・技術革新	・産業の成熟度 ・参入障壁 ・景気サイクル ・競争 ・規制環境

<銘柄選択のポイント②：定量評価の基準>

利益成長のけん引力

- ・安定した売上成長力
- ・利益率の維持と拡大
- ・コスト構造とコスト管理
- ・価格決定力
- ・ROEの要因分析

財務内容

- ・現預金と内部資金量
- ・ギアリング・レシオ
- ・各国特有の会計処理
- ・加重平均資本コスト
- ・投下資本利益率

利益予測

- ・外部要因の見直し修正に伴う定期的な業績予想見直し
- ・利益変動要因となり得る要素を予測
- ・外部アナリストと社内予想との定期的な比較検討

<銘柄選択のポイント③：バリュエーションにおける基準>

PER / 増益率 (PEG)
株価 / 純資産
ROE
企業価値 / EBITDA
株価 / キャッシュフロー

相対的な比較

地域経済の
状況

セクター
平均

グローバル・
ベンチマーク

CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)の概要(日本籍契約型投資信託／円建)

設 定 日：2007年11月7日

純 資 産：約11.1億円(2012年4月27日現在)

信 託 報 酬：年率0.0525%～0.3675%(税抜年率0.05%～0.35%)

運 用 会 社：アムンディ・ジャパン株式会社

《ファンドの特徴》

主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

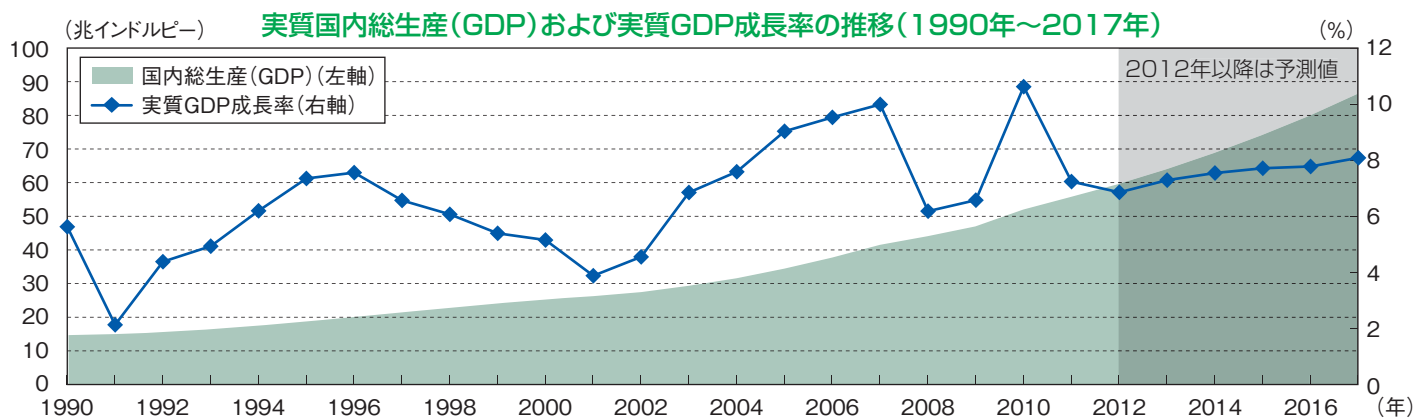
追加的記載事項

欧州信用不安は、新興国からの資金流出を招き、インドの株式市場・通貨が下落しました。また、欧州信用不安に端を発し、世界経済の減速懸念が広がると、輸出をはじめとしてインド経済全般に影響を与える可能性があります。



インド：高い経済成長率

インドは、先進諸国に比べて高い経済成長を見せており、国内総生産(GDP)は急速に拡大しつつあります。2008年の世界金融危機で成長率は一時鈍化するものの、その後は安定的成長軌道に回帰し、今後数年はこの傾向が続くと見られています。



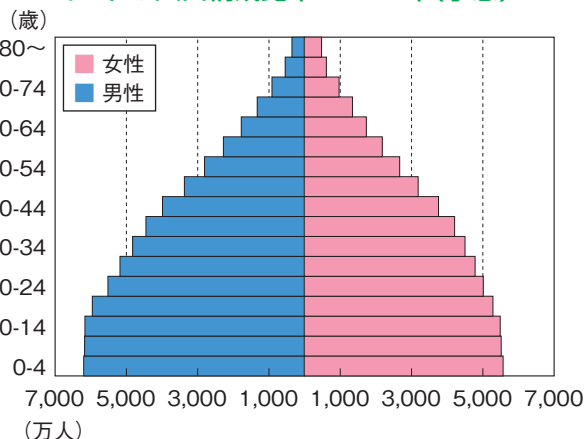
インド：経済成長の3つの源泉

高い経済成長を支える源泉は①「豊富な人口」、②「所得の向上」、③「インフラ投資」の3つです。マハラジャ・インフラは「インフラ投資」に注目をして投資を行うファンドです。

①豊富な人口

インドの人口は約12億人で世界第2位の規模です。25歳未満の若年層が厚く、今後も豊富な労働力と消費の拡大が期待されます。

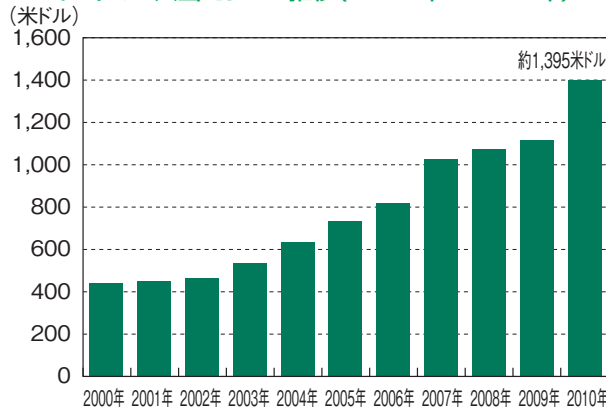
インドの人口構成比率 2012年(予想)



②所得の向上

所得水準の上昇とともに高い購買意欲を有する中間所得層が増加しています。しかし、その平均的な所得水準は先進国に比べると低く(日本の1人当たりGNI※(2010年)は約44,269米ドル)、今後もさらなる拡大が期待されます。

インドの1人当たりGNI推移(2000年～2010年)



*上記は過去の実績であり、今後のインドの成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

③ インフラ投資

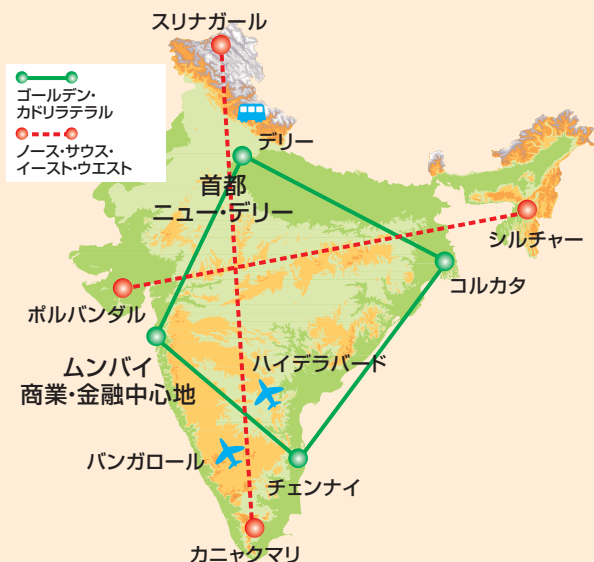
インフラとは？ インフラストラクチャー(英語: Infrastructure)の略で社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの総称です。道路、橋梁、港湾、鉄道、通信情報施設、上下水道、公共施設などが含まれます。

更なる整備が求められるインフラ

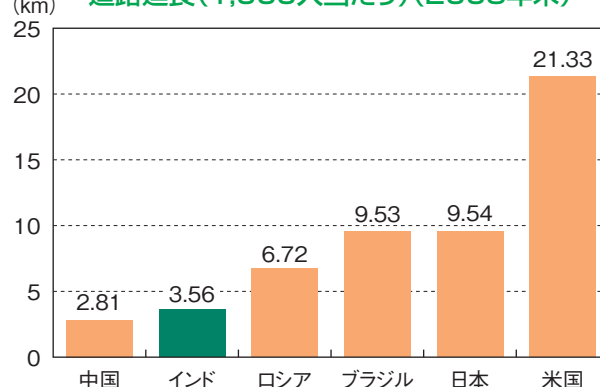
近年、高い経済成長を実現しているインドですが、道路、電力、水道、ガス、鉄道などの様々な分野においてインフラ整備が遅れています。

道路

インドの高速道路(主要道を含む)は、総計70,934kmと国内全体道路網の約2%にすぎませんが、道路交通量の40%を占める状況です。交通量の拡大や道路舗装の向上を図るために、高速道路を整備することは重要課題です。



道路延長(1,000人当たり)(2008年末)



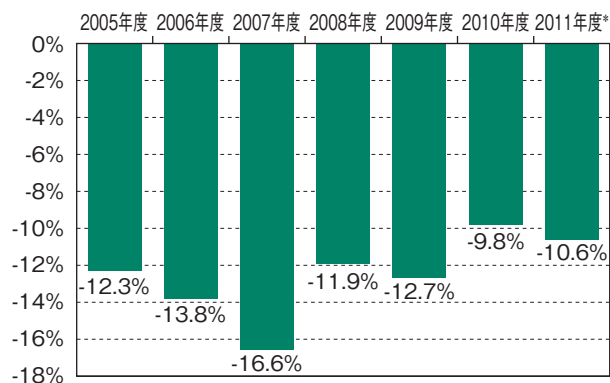
出所：世界国勢図会2011/12のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*ロシアは2007年、日本は2009年、ブラジルは2004年のデータを使用。

電力

IT産業において大きな注目を集めているインドですが、工業化に遅れが出ています。今後の工業化の進展には、不足している電力等のエネルギー供給力の向上が必要不可欠です。

インドの電力不足率の推移



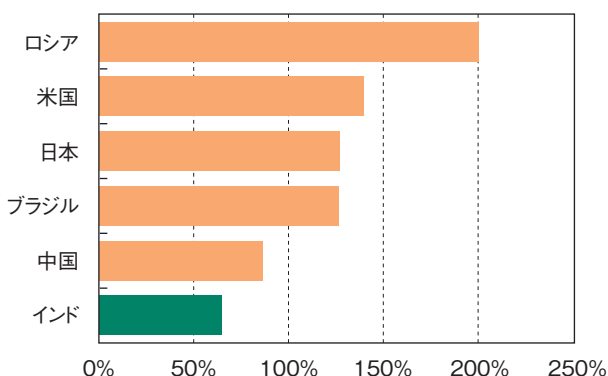
出所：インド電力省(アニュアル・レポート2011/12)のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*2011年度は11月までのデータ(推計値)。

都市整備

インドの固定電話および携帯電話の普及率は日米や他のBRICs諸国(ブラジル、ロシア、中国)と比較してまだ低い水準にとどまっていますが、農村部の電話回線の整備を行うことで、普及率が上昇すると予想されています。

BRICs各国と日米の電話普及率(100人当たり)*(2010年)



出所：世界銀行のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*固定電話と携帯電話の普及率。

*上記は過去の実績であり、今後のインドの成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。



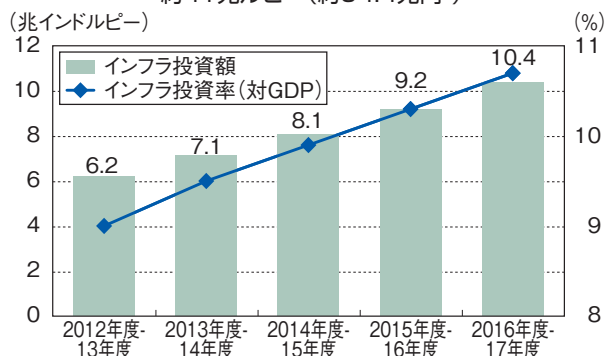
大規模なインフラ投資計画

2012年度より、中期目標計画である第12次5ヵ年計画(2012年度-2016年度)が始まります。

第12次5ヵ年計画において目標GDP成長率を9.0%とした場合のインフラ投資は、5年間で計約41兆ルピーと、第11次5ヵ年計画の約2倍の金額が費やされる予定です。

第12次5ヵ年計画インフラ投資計画予想

第12次5ヵ年計画(2012年度-2016年度)インフラ投資額
約41兆ルピー(約64.4兆円*)



*1インドルピー=1.57円で換算(2012年4月末現在)

出所: インド計画委員会「Investment in Infrastructure during the Eleventh Five Year Plan」(2011年1月更新版)のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

インド・インフラ プロジェクト計画

道路



第12次5ヵ年計画期間中に、国の南北及び東西につなぐ高速道路プロジェクトに約1,200億米ドルの予算を計上すると発表されています。

- ・主要都市を菱形に結ぶGQ(ゴールデン・カドリラテラル): 約99.88%敷設済み*
- ・主要都市を十字に結ぶNSEW(ノース・サウス・イースト・ウェスト): 全長約7,300kmのうち6,011km完成*

*出所: インド国営ハイウェイ社(2012年3月末現在)

都市整備



都市人口の増加が予測され、今後20年間で60兆ルピーの投資が必要とされており、大都市・観光都市向けにジャワハルラール・ネルー国家都市再生ミッション(JNNURM)、中小都市向け都市インフラ開発計画(UIDSSMT)や上下水道等に関する政策など様々な分野に及ぶ都市計画が引き続き行われる予定です。

電力



第11次5ヵ年計画では、約5万MWの発電容量の増強しか実現できませんでしたが、第12次5ヵ年計画においては、10万MWの増強を目指しています。

鉄道



引き続き急増する貨物輸送需要に対応するため、総延長2,800kmの貨物専用鉄道(西回廊(デリー・ムンバイ間)及び東回廊(デリー・コルカタ間))を建設する貨物専用鉄道建設計画をはじめ、鉄道システムの近代化も進められる予定です。

港湾



第11次5ヵ年計画において、港湾の貨物取扱い能力は増強されました。しかし、大きな貨物の取扱いには適しておらず、第12次5ヵ年計画ではこの問題の緩和・解消が早急に求められています。港湾接続道路・鉄道の整備を行い、引き続き貨物取扱い能力を強化していく予定です。

出所: インド計画委員会

写真: ムンバイ市内、アムンディ・ジャパン株式会社撮影。

*上記は過去の実績であり、今後のインドの成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
*当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

〈ご参考〉

インド株式市場の概要(2012年4月末現在)

主な市場:ムンバイ証券取引所※¹

ナショナル証券取引所

この他に約20の証券取引所が存在します。

※¹ ムンバイ証券取引所は、1875年に設立されたアジアで最初の証券取引所です(東京証券取引所の設立は1878年)。

※² 時価総額は、1インドルピー=1.57円(2012年4月末現在)で円換算しています。

※³ 外国会社を除く。

出所:ムンバイ証券取引所、東京証券取引所およびブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

	ムンバイ証券取引所	〈ご参考〉東京証券取引所第一部市場
上場銘柄数	5,133銘柄	1,676銘柄※ ³
時価総額	約97兆円※ ²	約278兆円※ ³

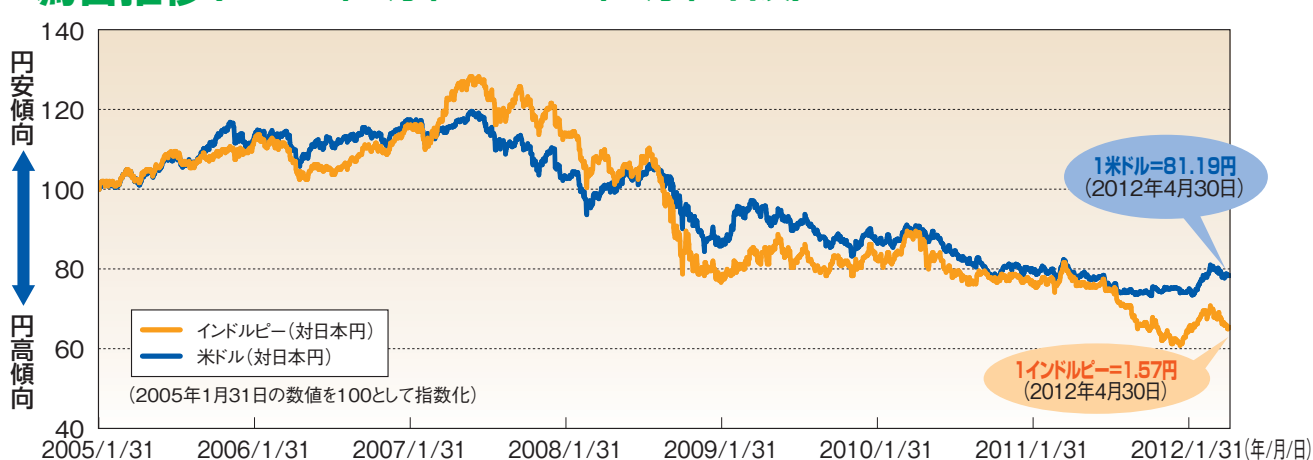
ムンバイSENSEX30種推移(2005年1月末～2012年4月末、日次)



※ムンバイSENSEX30種は、時価総額加重平均指数で、1978—1979年の時価総額を100として算出されます。構成銘柄は業種を代表する企業であるか否か、流動性、取引規模等を勘案し選定されます。

出所:ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

為替推移(2005年1月末～2012年4月末、日次)



出所:ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*上記は過去の実績であり、今後のインドの成長性やファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 *上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
 *当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

投資リスク

◎基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

ファンドの主要投資対象である「Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー」は、主にインドの株式に投資を行います。株式の価格はその発行体（企業）の財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により変動します。またファンドは、インフラ関連企業の株式を中心に投資しますので、投資セクターが制限されることにより、通常のインド株式投資以上に価格の変動性が大きくなる可能性もあります。したがって、実質的に組み入れられた**株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります**。

② インド株式への投資に関するリスク（カントリーリスク）

ファンドの主要投資対象である「Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー」は、主にインドの株式を投資対象としていますが、一般に、インド等先進国以外の国の証券市場は、欧米等の先進国に比べて市場規模や取引量が小さく流動性が低いと考えられます。そのためインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。また、当該国の政変、経済事情の変化等により市場が混乱した場合や、政府当局により有価証券取引に対して新たな規制が導入された場合等には、証券市場が大きな影響を受け、**ファンドの基準価額も大きく変動する可能性があります、損失を被り投資元本を割込むことがあります**。

③ 為替変動リスク

ファンドは、円建で基準価額が表示される国内投信ですが、主要投資対象であるルクセンブルク籍の投資信託証券は外貨建であり、原則として為替ヘッジを行いません。したがって、ファンドの基準価額は主に円対米ドル、米ドル対インドルピーの為替相場の動きにより変動します。**円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落しファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります**。

④ 信用リスク

株式の発行体（企業）が破産した場合、ファンドが投資対象とする投資信託証券の資金を回収することは困難となる場合があります。この場合、**ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります**。

◆基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

1. ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

2. 収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

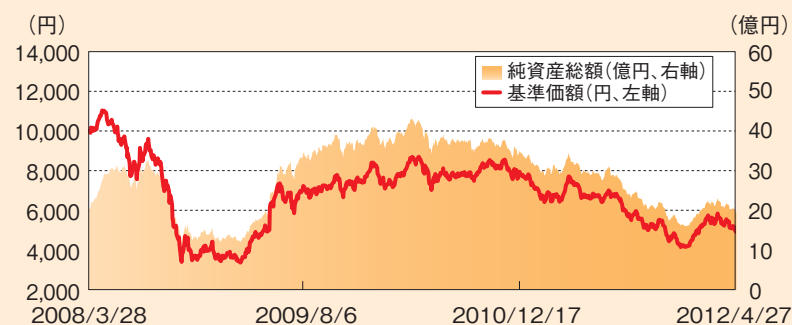
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◎リスクの管理体制

ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が随時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

◎基準価額・純資産の推移



*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額	4,907円	純資産総額	19.3億円
------	--------	-------	--------

◎分配の推移

決算日	分配金(円)
4期(2010年 4 月15日)	0
5期(2010年10月15日)	0
6期(2011年 4 月15日)	0
7期(2011年10月17日)	0
8期(2012年 4 月16日)	0
設定来累計	0

*分配金は1万口当たり・税引前です。

*直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

◆資産配分

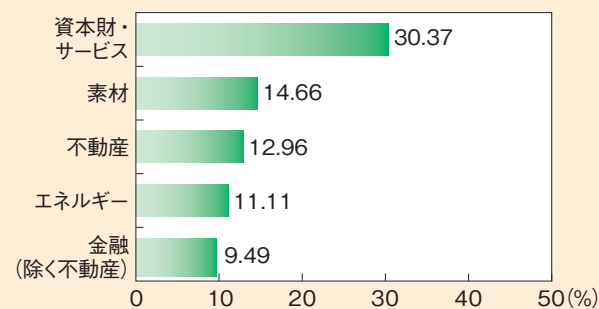
資産	比率(%)
Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー (I4クラス)	98.82
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.43
現金等	0.75
合計	100.00

*比率は純資産総額に対する割合です。

*四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。

*現金等には未払諸費用等を含みます。

◆組入上位5業種 (Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー)



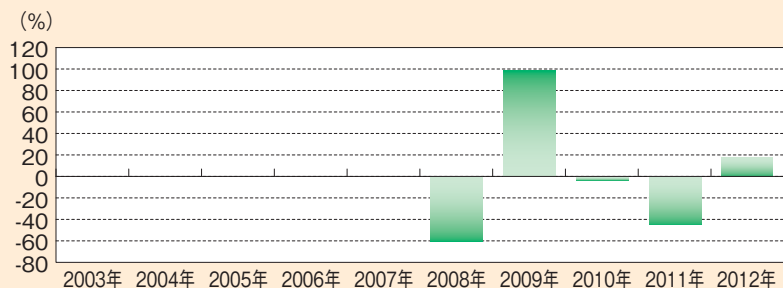
*比率はAmundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャーの純資産総額に対する割合です。

◆組入上位10銘柄 (Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー)

銘柄	業種	純資産比(%)	銘柄	業種	純資産比(%)
1 リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	4.99	6 ブハルティ・エアテル	電気通信サービス	2.77
2 シュリー・セメント	素材	3.90	7 ジンダール・スチール・アンド・パワー	素材	2.70
3 タタ・モーターズ	一般消費財・サービス	3.54	8 カミンズ・インド	資本財・サービス	2.69
4 アセンダス・インド・トラスト	不動産	3.10	9 シーメンス・インド	資本財・サービス	2.60
5 ゴドレジ・プロパティーズ	不動産	3.04	10 IRB インフラストラクチャー・デベロッパーズ	資本財・サービス	2.50

*純資産比はAmundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャーの純資産総額に対する割合です。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。

*2008年は設定日(3月28日)から年末までの騰落率、2012年は年初から4月27日までの騰落率を表示しています。

◎期間別騰落率

期間	騰落率(%)
1ヵ月	-6.14
3ヵ月	1.28
6ヵ月	-10.86
1年	-32.79
3年	2.72
設定来	-50.93

*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

手続・手数料等

◎お申込みメモ

購 入 単 位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	ファンドの休業日（東京証券取引所の休業日、香港およびインドの証券取引所の休業日、日本およびルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合）には、受付けません。
申 込 締 切 時 間	原則として毎営業日の午後3時*までに購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 の 申 込 期 間	平成24年1月18日から平成25年1月15日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
信 託 期 間	無期限とします。（設定日：平成20年3月28日）
繰 上 償 還	委託会社は、ファンドの受益権の口数が10億口を下回った場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決 算 日	年2回決算、原則毎年4月15日および10月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
信 託 金 の 限 度 額	3,000億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年4月、10月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除・益金不算入制度は適用されません。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

◎ファンドの費用・税金

ファンドの費用

＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は 3.15% (税抜3.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率1.26% (税抜1.20%) 以内 ^{※1} を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 ※1 平成24年4月27日現在：年率1.2075% (税抜1.15%) 〔信託報酬の配分〕 (年率)<table><tr><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>0.4725% (税抜0.45%)以内^{※2}</td><td>0.735% (税抜0.70%)</td><td>0.0525% (税抜0.05%)</td></tr></table> ※2 平成24年4月27日現在：年率0.42% (税抜0.40%) 投資顧問会社への報酬は、委託会社の信託報酬から定額 (半年毎：100万円) が支払われます。 信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。	委託会社	販売会社	受託会社	0.4725% (税抜0.45%)以内 ^{※2}	0.735% (税抜0.70%)	0.0525% (税抜0.05%)
	委託会社	販売会社	受託会社					
	0.4725% (税抜0.45%)以内 ^{※2}	0.735% (税抜0.70%)	0.0525% (税抜0.05%)					
	投資対象とする投資信託証券	「Amundi Funds エクイティ・インディア・インフラストラクチャー」 純資産総額に対して年率0.85%以内 [*] (I4クラス) ※日本国外においてかかる費用 (日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬) に関しては、消費税等が課税されません。 「CAマネープールファンド (適格機関投資家専用)」 純資産総額に対して年率0.0525% ~ 0.3675% (税抜年率0.05% ~ 0.35%)						
実質的な負担	純資産総額に対して 年率2.0477%[*] (税込・概算値) 平成24年4月27日現在の組入投資信託証券の各組入比率を考慮して算出しております。 ※ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。							
その他の費用・手数料	実質組入有価証券の売買委託手数料、資金の借入れにかかる借入金の利息、信託事務等の諸費用等は、投資者の負担とし、信託財産中から支払われます。 監査費用等 (上限85万円 (1回当たり、税込) (本書作成日現在)) は4月および10月の計算期間の末日または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。							

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金 (解約) 時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して10%

- ◆上記は、平成24年3月末現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。
なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Amundi

ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント